

がん治療に伴う外見の変化にお悩みの方へ

令和6年度から
ウィッグ、
乳房補整具等の
購入費用の
助成事業を開始



埼玉県では、がん治療と社会生活を両立できるよう、がん治療に起因するがん患者の見た目(アピランス)の変化をケアする用品の購入助成を行っています。詳細につきましては、お住まいの市町村にお問合せください。

♥ アピランスケアってなに？

がんの早期発見と医療の進歩により、がん患者やがん経験者の中にも社会で活躍されている方が増えています。一方、手術による傷あと、脱毛や乳房の喪失など、がん治療に伴う外見(アピランス)の変化に苦痛を感じている患者さんも増えています。アピランスケアとは、こうした外見の変化に起因するがん患者の苦痛を、**医学的・整容的・心理社会的支援を用いて軽減するケア**のことです。



コバトン&さいたまっち

☎ 制度を利用するには？

県ホームページにて、補助事業を実施している市町村を掲載しています。

お住まいの市町村の担当窓口へ、必要書類をご確認のうえ、申請をお願いします。



県内アピランスケア
補助事業実施市町村一覧

🏥 どこに相談すればいいの？

がん診療連携拠点病院などでは、アピランスに関する相談を**がん相談支援センター**で受け付けています。

ここでは、相談員が信頼できる情報に基づいて、あなたやご家族の相談に対応しています。

その病院に通院していなくても、どなたでもご利用いただける相談窓口です。

必要に応じて、がん看護外来、化学療法室等の他部署のスタッフとも連携・協力し対応します。



県内がん診療連携拠点病院等
相談支援センター連絡先一覧

お問合せ先
埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当
☎ 048-830-3651
✉ a3590-06@pref.saitama.lg.jp

アンケート
のお願い

県はアピランスケア用品の購入補助を行う市町村を支援しています。補助事業をご利用になった方向けのアンケートを行っています。より良いがん患者支援施策を行うため、右の二次元コードからアンケートに御協力ください。

